

令和4年度 第4回農業委員会総会 (4.7.20)
開 会 午後2時 小平市役所 5階 505会議室

議 長～ ただいまから、令和4年度・第4回農業委員会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めていただくよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ございませ
んか。

全 員～ 異議なし。

議 長～ 4番 當間委員、5番 井上委員にお願いします。

第1号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議 長～	1番	申 請 者
	2番	申 請 者
	3番	申 請 者
	4番	申 請 者
	5番	申 請 者
	6番	申 請 者
	7番	申 請 者

以上7件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局～ 1番から7番につきましては、相続税納税猶予に係る3年ごとの継続手続きのため
の証明発行の依頼によるものでございます。
7月14日の午前に5番井上委員と13番高橋委員、午後に8番吉沢委員と7番宮
奈委員で調査を行いました。

事 務 局～ 1番

現地案内図は、1ページ、1番です。

1番につきましては、5番井上委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5番井上委員～ 7月14日、13番高橋委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ブル
ーベリーが作付けされており、管理も行き届いており問題ありません。

事務局～ 2番

現地案内図は、2ページ、2番です。

2番につきましては、8番吉沢委員から調査結果の報告をお願いいたします。

8番吉沢委員～

7月14日、7番宮奈委員と事務局とで現地調査を行いました。

現地は、芝、ナス、オクラ、ブルーベリー等が作付けされており、よく管理されており問題ありません。

事務局～ 3番

現地案内図は、3ページ、3番です。

3番につきましては、5番井上委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5番井上委員～

7月14日、13番高橋委員と事務局とで現地調査を行いました。

現地は、ナス、ブルーベリー、トウモロコシ、ジャガイモ等が作付けされており、管理上の問題はありません。

事務局～ 4番

現地案内図は、4ページ、4番です。

4番につきましては、5番井上委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5番井上委員～

7月14日、13番高橋委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、綺麗に耕運されており、管理上の問題はありません。

事務局～ 5番

現地案内図は、5ページ、5番です。

5番につきましては、8番吉沢委員から調査結果の報告をお願いいたします。

8番吉沢委員～

7月14日、7番宮奈委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ブルーベリーやラズベリーが作付けされており、適切に管理されていました。

事務局～ 6番

現地案内図は、6ページ、6番です。

6番につきましては、5番井上委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5番井上委員～

7月14日、13番高橋委員と事務局とで現地調査を行いました。

現地は、ブロッコリー、落花生、ナス、キュウリ、エダマメ、ネギ等が作付けされており、適切に管理されていました。

事務局～ 7番

現地案内図は、7ページ、7番です。

7番につきましては、5番井上委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5番井上委員～ 7月14日、13番高橋委員と事務局とで現地調査を行いました。
現地は、多品種の植木が栽培されており、綺麗に管理されていました。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、以上7件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

議長～ 以上が今月の議案でございます。
次に、6月13日から7月8日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第1号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)

議長～

8番 譲受人
譲渡人
9番 譲受人
譲渡人

以上2件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 8番

現地案内図は8ページ、8番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認は事務局で行い、現地調査につきまして15番川島委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

9 番

現地案内図は9 ページ、9 番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確及び現地調査につきまして、3 番深谷委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

以上2 件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を6 月2 3 日及び7 月5 日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、調査担当委員から何か付け加えることはございませんか。

担当委員 ～ な し

議 長 ～ それでは、他にご意見等はございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う5 条転用の報告を終わります。

生産緑地の取得あっせんについて

議 長 ～ 生産緑地の取得あっせんについて1 件の通知がありましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 生産緑地の買い取り申し出が提出された事に伴い、生産緑地の取得あっせんの依頼通知がありましたので、報告いたします。

6 月1 3 日から7 月8 日までの通知は、1 件、1 筆、6 4 6 m²です。案内図につきましては、1 0 ページ、1 0 番です。以上でございます。

議 長 ～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。